最終処分場の浸出水処理後の水質測定　　**令和４年度**

測定項目（単位）		基準値[1)]										
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.03　以下										
シアン化合物	(mg/L)	1　以下										
有機燐化合物	(mg/L)	1　以下										
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下										
六価クロム化合物	(mg/L)	0.5 以下										
砒素及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下										
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/L)	0.005 以下										
アルキル水銀化合物	(mg/L)	不検出										
ポリ塩化ビフェニル	(mg/L)	0.003 以下										
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下										
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.1 以下										
ジクロロメタン	(mg/L)	0.2 以下										
四塩化炭素	(mg/L)	0.02 以下										
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.04 以下										
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	1.0 以下										
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.4 以下										
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	3　以下										
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.06 以下										
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.02 以下										
チウラム	(mg/L)	0.06 以下										
シマジン	(mg/L)	0.03 以下										
チオベンカルブ	(mg/L)	0.2 以下										
ベンゼン	(mg/L)	0.1 以下										
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.1 以下										
ほう素及びその化合物	(mg/L)	230　以下										
ふっ素及びその化合物	(mg/L)	15　以下										
1.4ジオキサン	(mg/L)	0.5 以下										
フェノール類	(mg/L)	5　以下										
銅及びその化合物	(mg/L)	3　以下										
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	2　以下										
鉄及びその化合物(溶解性)	(mg/L)	10　以下										
マンガン及びその化合物(溶解性)	(mg/L)	10　以下										
クロム及びその化合物	(mg/L)	2　以下										
ダイオキシン類[2)]	(pg-TEQ/L)	10　以下										
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	(mg/L)	380　未満										
水素イオン濃度(pH)		5を超え9未満										
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	600　未満										
浮遊物質量(SS)	(mg/L)	600　未満										
ノルマルヘキサン抽出物質、鉱油類含有量	(mg/L)	5　以下										
ノルマルヘキサン抽出物質、動植物油脂類含有量	(mg/L)	30　以下										
窒素含有量	(mg/L)	240　未満										
燐含有量	(mg/L)	32　未満										
温度	(℃)	45　未満										
よう素消費量	(mg/L)	220　未満										
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	－										
大腸菌	(個/cm^3)	－										

1)基準値は「下水道排除基準」の値である。

2)毒性当量は定量下限値未満を0として算出。(「日本工業規格 K0312」に準じた算出値)